# 行政改革推進会議 独立行政法人改革等に関する分科会 第三ワーキンググループ 説明資料

森林保険特別会計、独立行政法人森林総合研究所

農林水産省 平成25年10月

## 森林保険特別会計の概要

- 政府は森林国営保険法に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災、 噴火災による損害を塡補する森林災害に対する総合的な保険を運営。森林保険特別会計を設置し て経理
- 森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネット手段であり、被災後の再造林の促進により森林の多面的機能の発揮に寄与
- 〇 一般会計からの財政負担はなく、森林所有者からの保険料収入のみを原資として運営
- ◇ 根拠法令 森林国営保険法 (昭和12年法律第25号)
- ◇ 対象とする損害

火災

気象災(風害、水害、雪害、干害、凍害、潮害) 噴火災

- ※森林について火災以外の気象災等を対象とする 民間の保険はない
- ◇ 実績(平成23年度)

加入面積 96万ha

加入率 12.1% (民有林人工林面積798万haに対する比率)

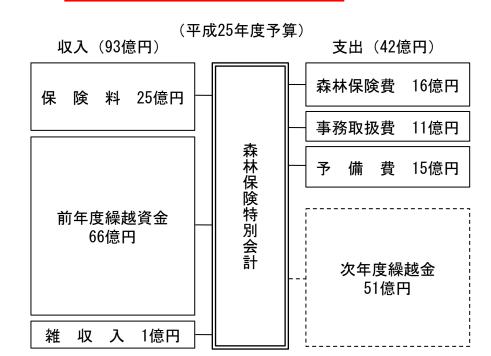
**積 立 金 201億円** (平成23年度決算後)

ソルヘ・ンシー・マーシ、ン比率 467%

### ◇ 経理方法

森林保険特別会計を設置

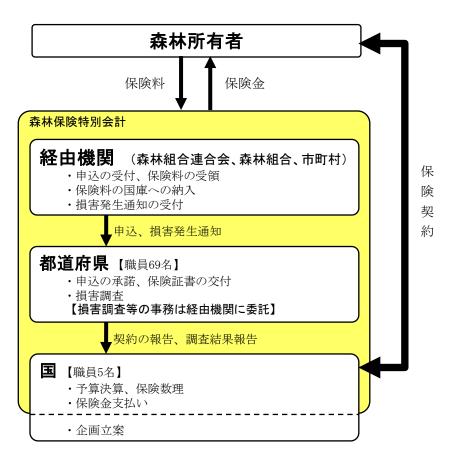
※一般会計からの財政負担はなし



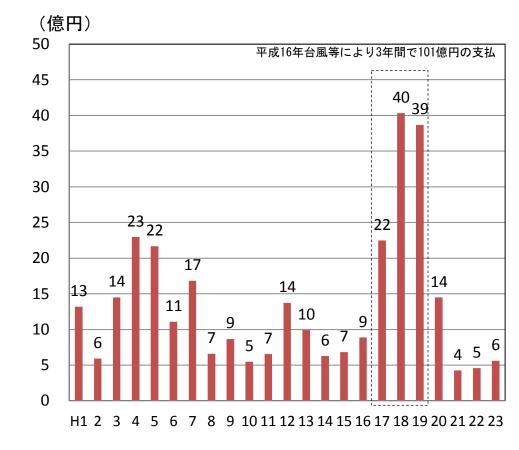
## 森林国営保険制度の運営状況

- 都道府県、森林組合連合会、森林組合、市町村に対して、保険事務の一部を委任して実施
- 森林の自然災害による損害は、災害の発生頻度や損害規模のバラツキが大きく、異常災害により 巨額な損害額をもたらすおそれ

### ◇ 森林国営保険制度の枠組み



### ◇ 保険金支払額の推移



## 独立行政法人森林総合研究所の概要

森林総合研究所は、森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与することを目的として設置。

- 〇職員数 1.051名(H25.4.1)
- 〇平成25年度予算

運営費交付金 88億円

水源林等予算 251億円 (国庫補助金等)

#### 研究開発業務

#### ①森林管理技術等の開発や自然災害防止等の森林の機能発揮に向けた研究



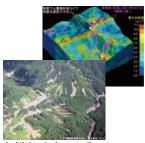
コンテナ苗を利用した低コスト造林技術の開発



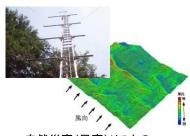
餌付けと狙撃を組合せた効率的な 捕獲方法(シャープ・シューティング)の開発



高精度な森林の 炭素動態観測手 法の開発



多様な手法による 山地災害防止技術の開発



自然災害(風害)リスクの 予測技術の開発

#### ②木材及び木質資源の利用促進技術の開発



中高層建築物への利用に向けた CLT(直交集成板)加工技術の開発



エネルギー効率の高いハイパー木質 ペレットの開発

#### ③林木の新品種の開発等の研究

林木の優良品種の開発・普及



(少花粉スギ品種)



成長に優れた品種・ 気象害を受けにくい品種



有用な林木遺伝資源の保存

#### 水源林造成事業

#### 高度な技術力で多様な森林を整備









〇前生広葉樹を残した植栽や下刈・除伐・間伐等を実施。伐採は長伐期で小面積に分散 〇研究開発部門と連携し、優良品種の植栽や獣害対策等の実証・実用化・普及を推進